

PIWU 中国

第58号

2018年12月17日発行

郵政産業労働者ユニオン中国

発行⇒郵政産業労働者ユニオン中国地方本部
Tel&Fax⇒082-244-7719
piwu-chugoku@abelia.ocn.ne.jp
http://www.piwu-chugoku.net/

郵政労契法20条東日本裁判

全員勝訴!!

その日、霞ヶ関の一角にある東京高裁前は本部役員、東京・関東と、地方各支部からの応援に加え共闘関係の支援者が歩道を埋め尽くしていました。郵政労働契約法20条裁判、東日本控訴審の判決の前に総勢120名余が結集したのです。午後0時半から「支える会」ニュースを配布し宣



伝を行い、中央本部・日巻委員長の挨拶に原告3名が抱負を述べた後、皆で隊列を組んで裁判所構内に乗込みました。

傍聴希望者101名に対し抽選が行われ、取材陣を除いた41席の配分を得て午後2時の開廷を待ちます。

地裁を上回る判決

白石史子裁判長が主文を読み上げ、原判決(地裁)で6割8割としていた年末年始勤務手当及び住居手当を10割認容し、格差全額を損害賠償として認めたこと。また藤井原告(名古屋北)の訴えた病気休暇に於ける格差を不合理と認容したと判明、浅川・宇田川両原告が「前判決より前進」「全員勝訴」と示した紙を持

ち支援者の待つ玄関前へ走り出て快采を叫び、皆に拍手と歓声で迎えられました。

一方で、二番の重要な争点として主張を展開した夏期年末一時金(賞与)について、裁判所は「労使協議」を経ているとして原判決を支持し主張を認めませんでした。とはいえ一審を下回る点はなく、病気休暇を遡及して労働者優位に判断させたことは大きな前進です。

一歩リードしている

場所を衆議院第二議員会館に移した「高裁判決報告集会」には支援者と、国会の場で連携してきた山下芳生衆院議員に福島瑞穂・山添拓両参院議員を含む100名の出席を得ました。記者会見に臨んだ日巻委員長・弁護団長や原告と、判決分析を行う弁護士団を待ちながら、本部上平書記長が司会

今後の予定

- ★1月13日(日)9時半～
第4回地本執行委員会(共同事務所)
- ★1月13日(日)13時～
地本旗開き(ぶあいそう広島南駅店)
- ★1月24日(木)13時15分～
西日本20条裁判高裁判決(大阪高裁82号法廷)



進行し議員諸氏・共闘組織からの発言を受けました。
(裏面へ続く)



「NTTと並び多くの非正規雇用を抱える会社、現場にはたらく当事者が立ち上がった事に意義がある。社会全体の不合理を是正させる足掛かりとなる勝利だ」(山下議員)

「郵政ユニオンの闘いは駅伝のタスキをつなぐような地道な努力の積み重ね」(全労連・小田川議長)

「多くの支援者が来ていた。判決は社会に大きな影響を与えていく」(全労協・渡辺議長)

「訴状の内容も素晴らしく、戦略的に作られている。法律を駆使する点で郵政ユニオン

は一歩リードしている」(福島議員)

同じく20条控訴審をたたかう東京東部労組メトロコマース支部の後呂さんからは非正規だけで進める困難さが述べられ、「もっと裁判所には自分たちの厳しい実情を知ってほしい。全国に拡がる20条裁判を横につないで何かイベントは出来ないか？」との提案も。

インセンティブ論排除

このほか各訴訟原告や争議団の方々にエールをいたした中、判決分析に臨んでいた弁護団が到着し声明文が配布されました。

平井・伊藤・梅田・佐々木各弁護士に印象を聞く中では「6月にあった最高裁判決を意識した内容、賃金項目等の言い回しに反映されている」「割合による賠償の観点を採用しなかった。所謂『正社員インセンティブ』論は排除させた」と、その特長が示されています。



藤井原告(名古屋北)は「意見陳述した無給の病気休暇について賠償を勝ち取れて嬉しい」「二歩ずつ前進、地裁でホップ・高裁はステップ・最高裁でさらにジャンプしたい」と今後の展開にむけ決意を語りました。

西日本から傍聴参加した原告3名も「勤続21年目。どうしても獲得したい賞与(くぬぎ)」「郵政労契法裁判は私たちの希望であり誇り」(岡崎)「西日本裁判は東のそれをちよつとずつ上回ってきた。1月(西日本高裁判決)には是非勝ち取りたい」(三原)と抱負を述べました。

やがて闘いへ

- ① 全国ピラ(号外)を即日準備、明日から宣伝開始
 - ② 要求化を各級機関で取組む
 - ③ 旺盛な組織拡大に繋げる
- 以上三点の行動提起が為され、団結ガンバローで報告集会を打ち上げました。

さらに、記者会見組を迎えた「原告激励・全国交流会」(於：銀座一丁目・魚屋一丁)では水口・平井両弁護士から「事実認定で勝ち切ったことは大きく最高裁の判断がこれを下回ること無し」「東西双方の裁判結果が響きあいつつ、攻勢的に運動で勝利を収める」「扶養手当につき別件で訴訟を立てたい。その折には期間雇用の仲間から原告をさらに募り、ユニオンの組織基盤の強化にも役立てられる」と私たちに発破を掛ける力強い発言が。懇親の場も大きく盛り上がり、郵政産業労働者ユニオンと原告弁護団は最高裁での闘いにむけ決意を新たに取組んでいきます。

